

平成29年 第12回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成29年 第12回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成29年11月22日（水）13：40～15：00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

二見教育長、松野代表教育委員、畠山委員、江草委員

【事務局】

小泉教育局長

（企画総務課）本村課長、山本補佐、鍋島主幹、久保係長、
佐藤主査、田中主査、黒田主任主事

（学校施設課）佐土課長、大住補佐

（学校教育課）松竹課長

（教育情報研修センター）平山次長

（生涯学習課）染矢課長、矢野補佐

（保健給食課）横山課長、和田補佐

（文化財課）羽木本課長、小窪補佐

4 議 案

番 号	件 名	説 明 者
議案第28号	平成29年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 保健給食課長

5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第52号	平成29年度第3回宮崎市総合計画審議会の報告について	教育局長
報告第53号	その他の事件の報告について	学校教育課長

二見教育長	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第12回教育委員会定例会を開会いたします。傍聴者はありません。柳田委員が本日ご欠席です。会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私二見と、松野代表教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
二見教育長	<p>それでは、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。(1)教育長報告です。3件ございます。まず、10月31日(火)に延岡市で行われました「第2回宮崎県都市教育長協議会」について、ご報告いたします。県内9つの市で構成する会ではありますが、協議事項にありますように、役員改選から会員市負担金まで、協議をいたしました。特に、意見交換の中で小学校外国語活動の実施のあり方について、授業時間数が非常に窮屈な状態について、各市から話が出ておりました。こういったことも受けて夏休みを短くするという工夫もそれぞれがされているところであり、日南、日向市からは、キッズウィークの取組について、具体化はしていませんが、市長が非常に興味をもっていらっしゃるという話でありました。それから、教職員の働き方改革の取組について、中学校部活動休養日については、かなり熱を帯びた議論になりました。1つの方針を出し、全県下で取り組んでいこうという話であります。男女混合名簿については議会でも質問がございましたが、遅かれ早かれ100%実施する時代が来るだろうという、全員の意見でありました。まだまだ宮崎市は少ないのですが、来年の4月からは、おそらく小学校は、随分混合名簿が導入されていくのだろうという感触をもっております。役員改選につきましては、例年どおり、宮崎市から九州都市教育長協議会と全国都市教育長協議会の理事を選出することとなりました。それから、平成31年度、九州都市教育長協議会総会が宮崎県の担当となります。開催地について協議をしたところ、会場のこともあるので、宮崎市でお願いしたいということでありました。また、その準備が始まるということでもあります。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。11月1日(水)から2日(木)にかけて、全国都市教育長協議会の役員で国会並びに文部科学省の陳情に参りました。概要に書いてありますが、国会議員、文部科学省への陳情に要望書ができ上がりましたので持って参りました。目的の方には会えない状況もありましたが、ただ、陳情書を持ってきてもらおうと、国会議員の方も文部科学省も後押ししてもらえるので、大変ありがたいということでありました。次の日が常任理事会・理事会ということで、会議が行われました。中身につきましては、役員の選任、平成30年度の予算要求等についての協議がありました。また、第70回定期総会・研究大会(一関大会)についての詳細についての説明もありました。</p> <p>次に4ページであります。中核市教育長会第2回役員会が臨時で行われ、11月9日(木)に岐阜市で行われました。私は監事役員の一人ですが、総勢5名で会議を行い、内容は、今後のプロジェクト会議のあり方について、次世代の学校のあり方に関する提言について、運動部活動に対する意見提出についてでございました。運動部活動に対する意見提出については、運動活動に対する意見を中核市の代表、あるいは全国都市の代表に文科省が聞き取る、</p>

	<p>スポーツ庁が聞き取るという原案づくりでありました。以上で私の報告を終わります。</p>
	<p>次に、1ページに戻りまして、「(2) 委員報告」でございます。11月7日(火)に県庁9号館で行われました、「中部教育事務所管内の教育委員と県教育委員との意見交換会」及び11月20日(月)宮崎市教育情報研修センターで行われました「宮崎県市町村教育委員会連合会第3回理事会・宮崎県教育委員会との意見交換会・平成29年度宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会」について、併せて松野代表教育委員にご報告いただきます。</p>
松野代表教育委員	<p>それでは資料の5ページをお開きください。「中部教育事務所管内の教育委員と県教育委員との意見交換会」が11月7日(火)に開かれました。ご承知のとおり宮崎県は北部・中部・南部の3つの教育事務所に分かれております。テーマは、教職員の働き方改革でございますが、この宮崎中部教育事務所管内の意見交換会では、出席者を2つのグループに分け、ひとつのグループが12名、もうひとつのグループが11名で、フリートーキング形式で意見交換を行いました。まず、それぞれのグループで、各市町村の取組状況についての紹介があった後、特に「教職員の職務の多忙化」及び「部活動」への対応について集中的に意見を交換しました。意識改革が大きく叫ばれている現在、このタイミングを大事にしながら、市町村において、実効性のある取組を進めることが大事だということが強調されておりました。今後、また具体的なものが出てくるものと期待しております。</p> <p>次は、資料の7ページでございます。11月20日(月)宮崎市教育情報研修センターにおきまして、宮崎県市町村教育委員会連合会関係の会が3コマ行われました。1コマ目は宮崎県市町村教育委員会連合会第3回理事会で、本年度最後の理事会でした。この中では、午前中に県の教育委員会との意見交換会が予定されておりましたので、意見交換会の打ち合わせ並びに午後の研究大会についての協議を行いました。2コマ目の意見交換会では、臨時的任用講師に関すること、教職員の勤務状況の改善について、文化財保護に関することについて、3つのテーマに沿って意見交換がなされました。大変短い時間でしたが文化財に関することについては、初めてテーマとして、取り上げられたものでして、私たちも知らない部分がたくさんあると感じた次第でございます。3コマ目の研究大会では、日南市と美郷町の教育長による研究事例発表がございました。その後、フリーパーソナリティ ジェイミー・ハバード氏から「ジェイミーから見た日本」と題して講演をいただきました。大変ユーモアに富む、心温まるお話でした。ひとつだけご紹介いたします。ジェイミーさんがオーストラリアから来日され、三股町にいらっしゃった時に日本語がなかなか分からない中での面白い話です。ジェイミーさんがバスに乗られた際、バスが止まるたびに「しんごうまちです」と運転手が言います。私たちには、信号待ちだから止まるということは当たり前です。ところが、ジェイミーさんは「しんごうまち」の次にまた行っても「しんごうまちです」と止まるので、日本には「しんごうまち」という町がたくさんあると思われたらしいです。言葉の面白さといいたましようか、そういったものをユーモたっぷりにお話しいただきました。以上です。</p>

二見教育長	<p>ありがとうございました。次に、11月16日(木)～17日(金)に沖縄県浦添市、那覇市で開催されました「平成29年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)」について江草委員にご報告いただきます。</p>
江草教育委員	<p>6ページの資料5をご覧ください。11月16日(木)～17日(金)私と柳田委員で、沖縄県浦添市と那覇市で行われた「平成29年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)」に参加させていただきました。1日目は、文科省の初等中等教育局より行政説明があり、基調講演では、東京大学大学院教育学研究科教授による講演がありました。また、埼玉県戸田市教育長、沖縄県那覇市教育長から「新しい学習指導要領への対応について」というテーマで、戸田市からは「学力向上の取組について」、那覇市からは「小中一貫校を中核に据えた授業改善」ということについて、パネルディスカッションが行われました。次に、2日目の分科会についてでございます。私は、第1分科会「子供の貧困対策にかかる教育委員会の取組について」に参加させていただき、柳田委員は第3分科会「総合教育会議・教育大綱の活用について」に参加させていただきました。第1分科会では、大阪府箕面市の教育長が、子育てしやすさ日本一という政策を主にお話になりました。お話では、妊娠中、出産期から中学卒業期までの全体で見なければ貧困へ対応できないのではないかとということで、教育委員会内に、子育て支援課や母子保健課なども入れているということでした。このことについて、参加されている方も驚かれており、文部科学省と厚生労働省も関わるので、問題は無いのかという質疑もありました。沖縄市の教育長からは、沖縄市は子どもが多いが、子どもの貧困率も全国の平均を上回っており、対策を練っていることについて、お話がございました。内容としましては、子どもの生活サポートチームを教育委員会内に立ち上げ、1中学校区に対して担当をひとり配置することで、子どもや保護者の困り感の解消や、個別支援を行ったということでした。また、就学支援助成制度など各種制度の利用の促進ということで、子どもと保護者に寄り添う貧困対策を手がけ、その中で保護者の意識を変えていくことを重点的にされてきたそうです。以上です。</p>
二見教育長	<p>次に、1ページに戻りまして、「(3)教育局長報告」の平成29年度第3回宮崎市総合計画審議会」でございますが、こちらは「議事」の中で報告させていただきます。(4)各課行事報告等は記載のとおりでございます。以上で行事報告等は終了ですが、お気付きになった点やこれからの課題、また感想がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	なし。
二見教育長	<p>次に、会次第「4 議事」に入らせていただきます。8ページをお開きください。本日議案が1件となっております。それでは、議案第28号「平成29年度一般会計補正予算案の原案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
小泉教育局長	<p>それでは、9ページをお開きください。議案第28号「平成29年度一般会計補正予算案の原案について」ご説明させていただきます。今回は、債務負担行為の変更及び追加になります。債務負担行為について、ご説明いたしますと、予算は原則、執行から決算までが、4月1日から3月31日までとなる単年度支出ということになります。しかし、4月1日の事業実施前に契約をする場合や契約前</p>

	<p>に入札や民間事業者の選定もあります。そのような一連の行為を行うにあたり、その事業にかかる限度額を含め、前もってお示するのが債務負担行為とさせていただくと良いと思います。支出自体は来年度ですが、前もって議会の議決を経て、先ほど述べたような一連の行為をさせてもらうということです。これについては、例えば、4月1日から行う清掃業務などもございます。その下の参考情報に、平成30年度に支出をするときの科目を記載しております。今回の補正額が、2億4,445万1千円でございます。詳しい内容については、保健給食課長より説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>横山保健給食課長</p>	<p>保健給食課の平成29年度一般会計補正予算案について、説明いたします。まず、先ほど説明がありましたが、10ページ下の方、債務負担行為の内訳という表の右に補正額の内訳①②③としておりますが、この3件が学校給食の民間委託に伴う債務負担行為補正分となります。</p> <p>まず、宮崎市の学校給食調理等の民間委託の状況について、ご説明をさせていただきます。宮崎市では、平成12年度から民間委託を進めております。平成29年度の状況としましては、小中学校の敷地内にある単独調理場45箇所のうち、34箇所が民間委託となっております。なお、市内5箇所の学校給食センターのうち、中央学校給食センターは平成7年の開設当初から民間委託により運営を行っております。残りの4つの学校給食センターは、直営でございます。11ページをご覧ください。別紙2に3件の金額が分かるように図式化しております。①②③とありますが、これは先ほどの10ページの下の方の補正額の内訳①②③とリンクしておりますので、①②③を具体的に図式化したものが、11ページの別紙2でございます。</p> <p>それでは、①中央学校給食センター契約期間変更に伴う減額及び単独校新規委託（1校）に伴う増額の表をご覧ください。すでに、債務負担行為額を確保しております平成30年4月からの契約更新を行う単独調理場の学校8校に加え、新規で宮崎西小学校を追加いたします。この宮崎西小学校の債務負担行為額を、今回の12月補正で要求いたします。また、当初、予算を確保しておりました契約更新予定の中央学校給食センターにつきましては、業者選定方法を指名競争入札から公募型プロポーザル方式にするため、契約期間を変更いたします。そのため、当初確保しております債務負担行為額から全額を減額し、新たな債務負担行為を設定します。これにより、①の当初予定の債務負担行為額は4億3,879万2千円となり、合計1億5,314万1千円の減額補正となります。次に、②中央学校給食センターの契約期間延長に伴う補正分の欄をご覧ください。中央学校給食センターの本来の契約は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年となっております。これを平成30年4月1日から8月31日まで5ヵ月間、期間を延長するために、必要な債務負担行為額1,935万5千円を補正するものです。現在、民間委託は給食センターも入札により委託業者を決定しておりますが、今回から、業者選定委員会を設置し、書類審査に加え、プレゼンテーションを行う「プロポーザル方式」を採用する予定としております。そのため、準備期間や引継期間を考慮し、契約開始を9月にするため、現在の契約を期間延長することといたしました。この方式を採り入れる理由としましては、学校給食センターは、</p>

	<p>複数の学校に影響があり、大型の厨房機器の取り扱いやボイラー技師の配置など、専門的な職員の確保やより厳しい衛生管理が求められるため、金額重視の入札方式ではなく、業者の企業理念や受託体制等を確認した上で、業者選定を行うことが望ましいと考えたからでございます。最後に、③の説明となります。中央学校給食センターを平成30年9月から平成33年8月まで契約更新するための債務負担行為額の補正分です。併せて、新たに清武学校給食センターと同じく、平成30年9月から平成33年8月まで、中央学校給食センターと同様、プロポーザル方式により業者を選定する予定でございます。この2つのセンターにかかる債務負担行為額の補正額は、3億7,823万7千円となっております。続きまして、12ページの別紙3をご覧ください。前ページ、11ページの別紙2の①②③の内容を委託時期等がわかるようにスケジュールをお示ししております。表の一番上の①更新としております8校と新規委託の宮崎西小学校は、今後、補正予算確保後、入札により委託業者を選定し、2月までには契約締結を行います。業者との打ち合わせや、業者が変わった際の引継を春休みまでに行い、平成30年4月から3年間の予定で委託を行います。次に補正番号②③の中央学校給食センター、新規の清武学校給食センターにつきましては、プロポーザル方式により、3月末までに契約締結予定としております。受託業者は3月までに決定予定ですが、委託開始時期を給食がない夏休み後の9月にすることで、受託業者の職員確保や研修など、十分な準備期間が確保でき、安全・安心な給食提供につながると考えております。以上が3件の債務負担行為額の補正議案についての説明でございます。</p>
二見教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。また、お気づきになられた点はございますでしょうか。</p>
松野代表教育委員	<p>入札方式からプロポーザル方式に切り替えられるというご説明でしたが、プロポーザル方式というのは、分かり易くいえばどのようなことになりますでしょうか。</p>
横山保健給食課長	<p>現在、保健給食課で予定しておりますプロポーザル方式は、公募型ということになります。学校給食センターの食数は、3,000食から4,000食でありますので、まずその対応が出来る業者、そして、中央学校給食センターでは、2種類の献立を作っておりますので、そういう実績があるかなどある程度の条件を絞った上で、公募を考えております。その上で書類審査を行い、その後、公募した事業者から会社の理念や職員体制、配送業との連携などについての説明をいただき、こちらからも質問ができるような場を設ける予定にしております。そのような手順を踏まえたうえで委託業者の決定ということで考えております。委託業者決定後、契約金額について再度交渉を行い、契約という手順で決定したいと考えております。</p>
松野代表教育委員	<p>ありがとうございました。入札よりもこちらの方がよりふさわしいところを選定できると考えてよろしいわけですね。</p>
横山保健給食課長	<p>現在は入札方式をとっておりますので、最低制限価格は設定しておりますので、一定の条件はクリアしたところで業者と契約しております。しかし、事前に会社の理念や体制をお聞きするというようなことが出来ません。そのため、現在は委託業者決定後に様々な調整をしている状況です。学校給食センターは非常に食数が多く子ども</p>

	<p>たちへ影響が大きいですので、きちんと確認させていただいて契約を行いたいと考えております。</p>
松野代表教育委員	<p>よく分かりました。ありがとうございました。</p>
二見教育長	<p>ほかに質問がないようでしたら、議案第28号「平成29年度一般会計補正予算案の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
二見教育長	<p>ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に、報告でございます。13ページをご覧ください。本日、報告が2件となっております。まず、報告第52号「平成29年度第3回宮崎市総合計画審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします</p>
小泉教育局長	<p>それでは、15ページをお開きください。報告第52号「平成29年度第3回宮崎市総合計画審議会の報告について」、ご説明させていただきます。民間を中心とする委員の方に集まっていたいただきました審議会の結果報告になります。日時は、11月14日の午後でございます。宮崎観光ホテルで開催され、出席者は資料のとおりです。次ページをご覧ください。第五次総合計画を策定する中で、これまでいただきました10月10日開催時の外部委員からのご意見、11月6日に開催された議会の全員協議会での意見及びそれに対する回答が記載されております。また、10月19日から11月8日にかけてパブリックコメントを行いました。その中で9件ほど様々なご意見がありました。それについて、本市の考え方をまとめたのがこちらの表となっております。基本的には、いただいたご意見を第五次宮崎市総合計画の中に盛り込むかどうかというところを基準に回答がされます。また、審議会から答申をいただきました。内容としましては、1番目が、「第五次宮崎市総合計画の計画期間においては、本格的な人口減少社会に突入することから、市民や事業者の人口減少に対する認識を高めるとともに、男女共同参画社会の実現が図られるよう、具体的な取組を推進すること。」2番目が、「地勢をはじめ、人口規模や人口減少のスピードのほか、防災や福祉に対する取組など、地域を取り巻く環境や地域が抱える課題は、それぞれ異なるため、地域の多様性を重視し、地域の自主的な取組や地域内外の連携した取組を促進するとともに、地域と行政が協働して、住民生活に必要な公共サービスの確保を図ること。」3番目は、「多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスの普及を図るとともに、都市機能が集積する中心市街地の高度化を推進し、都市としての活力を向上させていくこと。」4番目は、「適切な成果指標の設定のほか、成果指標に係る実績を検証するなど、より実態に即した形の評価方法を検討すること。」それということで答申をいただきました。総合計画前段の構想部分は12月議会で議案として提案をされ、構想部分について議会で承認を得ることになります。個別の教育委員会に対する部分については、今策定中の第二次宮崎市教育ビジョンと整合性を取りながら今後10年間教育行政を進めていくということになります。以上です。</p>
二見教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。また、お気づきになられた点はございますでしょうか。</p>
委員	<p>なし。</p>
二見教育長	<p>他にないようでしたら、次に、報告第53号「その他の事件の報</p>

	告について」、でございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
二見教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。
松野代表教育委員	よろしいでしょうか。私には小学校1年生の孫がおります。学校まで一緒に歩いていますが、重そうな荷物を抱え、学校へ通っていますので、何でこんなに重い荷物を持ち運びしないといけないんだろうかと正直思います。孫だけ甘やかすわけにはいかないの、荷物を持ってほしいというのを断りますが、確かに重そうです。特に、図書室から本を借りて帰る際はとても重いようです。借りる本も2冊くらいにとどめておけばなんてことはないのですが、ある学校では、自分達のクラスが読書率を上げたいために、先生同士が本を多く借りる子にはカードをあげることで、競わせるという話も聞いたりします。そうすると子どもは5冊くらい借りて帰る。登下校の際、重くてたまらないが、家に持って帰ってそれを読むかという読みません。ただ、借りて帰ったという実績が残ります。そうしますと、これは親から見ると子どもたちを競わせていると誤解されてもおかしくないような状況であると思います。だからこそ、教育委員会、学校教育課主催の会議で学校長をお集めになったりする際にでも、そういうことはあってはならないということを何か言っていただくとうれしいと思います。以上です。
二見教育長	ありがとうございます。今後、話題にしたいと思います。
	他にないようでしたら、「学校・家庭・地域と教育委員会との意見交換会」について、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	資料は20ページになります。 今年度の「学校・家庭・地域と教育委員会との意見交換会」を開催したいと思います。教育委員会の第3次活性化プランに基づきまして、8月に「教職員との意見交換会」の開催をしました。この「学校・家庭・地域との意見交換会」の他にも、「中学生との意見交換会」も年明けに予定をしているところでございます。「1」にありますとおり、12月25日(月)14:00～16:00、この教育委員会室で開催したいと考えております。テーマにつきましては、委員の皆様からアンケートを取らせていただき、その中で「学校と地域の連携」をテーマとしたらどうかというご意見を多くいただきました。また、8月に開催しました「教職員との意見交換会」においても、子どもたちの些細な変化、SOSに気付くためには、地域や保護者の方とのネットワークづくりが必要だという意見も挙がったところでございます。そのため、「3」にございますとおり、「次世代の地域や社会を担う子どもたちの育成について」を今回テーマとして設定させていただきたいと考えております。「4」に記載しております、「子どもたちの成長を支えていくネットワークについて」という視点に沿って、意見交換ができればと考えております。参加者につきましては、「5」にありますとおり、保護者、地域まちづくり推進委員会委員の方、学校支援コーディネーター、そして、その学校支援コーディネーターを配置する学校の教職員を予定し

	<p>ております。お手元に、大宮地域まちづくり推進委員会と小松台地域まちづくり推進委員会の活動の内容を示したものをお配りさせていただいております。実際に、地域で見守り活動や子育てのネットワーク作りなどに取り組まれている地域まちづくり推進委員会の方々をお呼びすることで、地域から見た学校や地域の連携について、また地域と学校のつなぎ役である学校支援コーディネーターからは、学校側から見た地域や保護者の連携について、それぞれの現状や課題を伺いながら、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てるために必要な方策等について幅広い意見が交換できたらと考えているところでございます。お忙しい時期ではあると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。</p>
二見教育長	<p>それでは、会次第「6 次回委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>次回定例会は、平成29年12月27日（水）午後1時40分から、教育委員会室で開催することをご提案いたします。</p>
二見教育長	<p>提案のありました日時で、次回定例会を開催してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
二見教育長	<p>続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>（ 説 明 ）</p>
二見教育長	<p>以上をもちまして、第12回定例会を終了させていただきます。</p>